

付 属 資 料

1. 短期専門家業務完了報告書
2. 事前評価調査報告書
3. 討議議事録 (R/D)
4. ミニッツ (M/M)

業 務 完 了 報 告 書

専 門 家 氏 名： 高澤 直美

派 遣 国： インドネシア

指 導 科 目： 南スラウェシ州地方教育行政アドバイザー

派 遣 期 間：

【第一次派遣】 自 平成 18年 7月21日

至 平成 18年 9月 5日

【第二次派遣】 自 平成 18年10月30日

至 平成 18年11月30日

【第三次派遣】 自 平成 18年12月14日

至 平成 19年 1月23日

計画書作成年月日

平成 19年 1月 26日

1 派遣の背景

インドネシアの国家開発において、地域間格差の拡大は、地方分権化時代を迎えた現在でも、非常に深刻な問題として認識されている。経済インフラ開発事業が集中的に行われたジャワ、バリおよびスマトラの一部の地域と東部インドネシア地域の開発の格差は極端に顕在化している。開発投資の地域間格差は正および東部インドネシア地域の貧困削減のため、各援助機関も同地域への重点的支援の検討を開始した。

JICA インドネシア事務所を中心に現地 ODA タスクフォースが編成され、我が国の東部インドネシア開発支援強化策の中核となる「南スラウェシ州地域開発プログラム」実施について、現地 ODA タスクフォースと南スラウェシ州政府（知事）の間で合意書が 2006 年 5 月に締結されるに至った。同プログラムは、分野を超えたアンブレラ方式の地域開発協力事業で、(1)地域の発展を牽引する都市部の開発、(2)地域全体のバランスのとれた開発、(3)社会開発の推進の 3 つの柱で構成されている。同プログラム中、基礎教育行政改善が保健行政と並んで、社会開発推進の一つのコンポーネントとして位置付けられている。

本専門家は、同州における基礎教育行政の政策アドバイスならびに同州前期中等教育改善支援案件などを形成するためのベースライン調査実施や先方政府との協議・調整等に関する助言・指導を行うことを目的として、2006 年 7 月 21 日より同州教育局(Dinas Pendidikan)に配属された。

同州において、他州での成果が高く評価されている地域教育開発支援調査及び地方教育行政改善計画プロジェクト (REDIP) の手法を応用した教育行政マネジメント改善支援、さらに、初中等理数科教育強化計画プロジェクト(IMSTEP)で確立され、前期中等理数科教育現職教員研修強化計画

(SISTTEMS) にて普及が進められている授業研究を通じた教育の質的改善支援を組み合わせた協力事業の実現が期待されている。

また、同プログラムのコンポーネントとして、地域医療行政・サービス能力向上プロジェクトが今年度に開始予定であるが、基礎教育分野と保健分野の協力案件間のセクターを超えた連携も計画されている。具体的には、同じ対象県において同じコミュニティユニットを通じて教育と保健の協力を展開することにより、学校保健と地域医療の連携、効果的保健教育、地域住民に対する保健知識の啓蒙などもこの協力で可能になる。このように、保健協力と教育協力が連携して実施されることは、我が国 ODA でも初のケースとなり、地方分権化後の社会開発システム向上に資するモデルとなることが大いに期待される。

2 業務実施計画および実績

業務計画および実績を表 2-1 および 2-2 に示した。第一次派遣の業務が予定より早く進捗したため、4 日間を第二次および第三次派遣に振り替えた。業務担当項目に関しては、州の現状および教育協力案件採択状況に合わせ、JICA-MFO との調整の結果、次のように変更した。

- ◆ プログラム中、保健案件との連携に関しては、詳細設計、各種協議、対象県との M/M 締結準備のプロセスを全面的に協力する。
- ◆ ベースライン調査は、再委託ではなく、直営で実施する。
- ◆ OJT に関しては、対象県が未定であったことから、州行政官およびステークホルダーを中心とする。

- ▶ 上記と同じ理由により、教育改善のための国内研修の内容を変更し、3日間の研修日程のうち、前半1日半を使ってPCMワークショップを行う。
- ▶ 教育案件（前期中等教育）の対象県選定（暫定）も行う。

3 南スラウェシ州開発計画および JICA 協力案件の動向把握

3-1 南スラウェシ州開発計画の把握

南スラウェシ州中期開発戦略計画（2003～2008年）の内容は次の通りである。

南スラウェシ州地域開発プログラムの基本構想（案）インドネシア事務所

<p>1. ビジョン</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ “南スラウェシ州を地域の自立性と宗教を通じてインドネシアにおける傑出した地域とすること” (PROPEDA - 2020) ・ “南スラウェシ州がグッドガバナンスの志向により地方自治の適用において先進的かつ傑出した地域となること” (Vision of RENSTRA 2003-2008) <p>2. ミッション</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 教育の振興と日常生活への宗教的・文化的価値の適用 (2) 民間セクターと地域社会の競争性改善に資する環境の創出 (3) 政府組織の信頼性・効率性・効果の改善 (4) 県・市政府による地域社会の自立性促進施策の促進 (5) 東部インドネシアにおけるサービスセンターとしての役割の推進 <p>3. 戦略</p> <p>“グッドガバナンスを実現するために効果的・効率的な行政を達成し、南スラウェシ州が、主に人的資源開発により、科学先進地となり、技術力に根ざした経済開発を行えるようにする。”</p> <p>4. 政策の基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第1：住民の生活の質の改善 ・ 第2：地域経済の持久性の向上 ・ 第3：国家・社会の生活の質の改善 ・ 第4：地域社会と政府のエンパワーメント

優先プログラム及び活動（15 優先プログラム）中、第一プログラムとして次の教育改善プログラムが挙げられている。

南スラウェシ州地域開発プログラムの基本構想（案）インドネシア事務所

<p>(1) 教育の質・妥当性・公平性の改善プログラム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 低開発・貧困地域の生徒・大学生の就学に係る政策の確立 ・ 基礎・中等・学校外教育への教材配布や実験機材配布による先進校・職業学校形成の促進 ・ 貧困だが優秀な生徒への学費支援を含む高等教育への支援 ・ Minimal Service Standard の確立と教師の質の改善 ・ 県・市における9年間の義務教育の推進（特に遠隔・島嶼地域）

3-2 南スラウェシにおける JICA 協力案件の把握

(1) 都市計画

案件名	南スラウェシ州マミナサタ広域都市圏総合計画調査
スキーム	開発調査
分野	都市開発/地域開発
目的	2020年を目標とした環境保護とアメニティ向上の両立の実現、経済機会の拡大・社会保障の充実を通じた生活水準向上の実現、インドネシアにおける新たな都市開発のモデル作り
期間	2005～2006
対象地域	マカッサル市、マロス県、ゴワ県、タカラール県
協力内容	夢のある環境に優しい街造り、住宅街拡張、経済活動活性化、産業構造改善、緑化、ごみ処理システム確立、伝統文化保護、ニュータウン計画、旧市街改修、近郊農業活性化、道路拡充、給水、安定した電力供給などの戦略計画

(2) 貿易振興

案件名	地方貿易研修・振興プロジェクト
スキーム	技術協力プロジェクト
分野	貿易振興
目的	地方4カ所（スラバヤ、メダン、マカッサル、バンジャルマシン）に設立されるモデル RETPC において、各地方の中小企業に対して貿易研修、市場情報提供、貿易振興サービスを提供すること
期間	2002～2006
対象地域	スラバヤ、メダン、マカッサル、バンジャルマシン
協力内容	RETPC が NAFED 及び IETC と連携して貿易研修、情報、振興サービスを各地方において実施するための体制確立支援、貿易研修の運営管理、遠隔研修技術を含めた貿易研修のための IT 活用（ウェブ上での仮想展示場及びビジネスマッチングなど）、貿易情報、振興サービス（常設展示、図書館運営、オフライン情報の発信）の運営管理などの研修実施、機材供与

(3) 農業・灌漑

案件名	水利組合強化計画プロジェクト
スキーム	技術協力プロジェクト
分野	農業・灌漑
目的	水利組合が地方政府による支援・協調を通じて活性化されることにより、灌漑施設の適正な運用及び管理を行うモデルが確立される。
期間	2004～2007
対象地域	ゴワ県内5水利組合
協力内容	地方政府、水利組合幹部、農民リーダー、NGO を対象とした各種研修、施設維持管理指導、水管理指導、営農指導など

(4) 地方分権化・地域開発計画

案件名	地域開発政策アドバイザー
スキーム	個別専門家
分野	地域開発
目的	南スラウェシ州地域開発プログラムの形成および州に対する政策提言
期間	2005～2007
対象地域	南スラウェシ州
協力内容	州開発計画動向把握、SSPRDPの形成・調整、州政府との各種調整など

案件名	東部地域開発政策確立・実施支援
スキーム	個別専門家
分野	地域開発
目的	地域開発政策形成
期間	1995～1998
対象地域	東部インドネシア地域
協力内容	州政府による県/市の組織強化を図る技術協力プロジェクトの形成

案件名	地方行政人材育成プロジェクト
スキーム	技術協力プロジェクト
分野	地方行政/地方分権化
目的	中央政府、地方政府等が、一般行政管理および地域開発分野において、地方行政に係わる行政官等(地方議会議員、NGO職員等を含む)に対し、地方のニーズに基づいた研修を実施できるようになること
期間	フェーズ1：2002～2005 フェーズ2：2005～2007
対象地域	北スマトラ州、南スラウェシ州
協力内容	ニーズアセスメント調査、研修運営・管理技術・研修実施・広報OJT、日本の地方自治制度の紹介(国別特設研修、カウンターパート研修)、行政、大学、NGO、民間企業等の研修実施に関しての相互連携促進など

案件名	地域開発政策支援プロジェクト
スキーム	技術協力プロジェクト
分野	地域開発
目的	地方自治を推進するため、地域開発分野における地方政府の能力(地方政府を支援する能力)向上
期間	2001～2005
対象地域	スラウェシ5州・北スマトラ州・西カリマンタン州
協力内容	州開発計画(5ヵ年計画：PROPEDA、年次計画：REPETADA)・マスタープランレベルの地域開発計画の策定及び同計画の実践に関する各種ワークショップ・セミナー、専門家によるOJT、Best Practice、参加型開発セミナーなど、

(5) コミュニティ開発・村落開発

案件名	市民社会の参加によるコミュニティ開発プロジェクト
スキーム	技術協力プロジェクト
分野	市民社会、ガバナンス
目的	「コミュニティ開発事業モデル」における BAPPENAS 及び関係機関、パイロット事業対象地方政府、プロジェクト関連住民組織（CBO）との連携が改善されるコミュニティ開発における参加型開発手法の改善
期間	2004～2006
対象地域	南スラウェシ州、中スラウェシ州、南東スラウェシ州、北スラウェシ州、ゴロンタロ州、マルク州、北マルク州、パプア州、西ヌサテンガラ州、東ヌサテンガラ州（全 10 州）
協力内容	BAPPENAS 及び関連中央行政機関、パイロット事業対象地方政府、CBO の人員に対し、参加型手法のセミナー、ワークショップ開催、CEP 及びその他のコミュニティ開発関連プロジェクトについての理解促進、「コミュニティ開発事業モデル」のパイロット事業実施、基礎調査、ガイドラインおよびマニュアル作成、パイロット事業の広報活動、パイロット事業の実施を通じて蓄積されたグッドプラクティス及びモデル・他ドナーなどによる関連プロジェクトからのグッドプラクティスも分析・フィードバックするなど

案件名	南スラウェシバル県地域総合開発実施支援プロジェクト
スキーム	JOCV チーム派遣
分野	貧困対策・村落開発
目的	バル県内 6 カ村の村落および農民の経済活動の活性化
期間	1995～2002
対象地域	バル県内 2 郡
協力内容	JOCV27 人を通じた村落開発、畜産、営農（主に育苗）、経済活動の組織強化、生活給水、市場活性化などの各種協力活動

(6) 貧困対策

案件名	スラウェシ貧困対策村落開発プロジェクト
スキーム	プロジェクト方式技術協力
分野	貧困対策・村落開発
目的	東部インドネシアの南スラウェシ州において、貧困対策事業を含む住民参加型村落開発事業の立案・運営能力の強化
期間	1997～2001
対象地域	タカラール県内 4 か村
協力内容	内務省村落開発庁（BPM）及び国家開発企画庁（BAPPENAS）を中央省庁の実施機関、南スラウェシ州村落開発庁（州 BPM）及びタカラール県村落開発事業所（県 PMD）を現場レベルにおける実施機関として、スラウェシ地域に普及可能な参加型社会開発モ

	<p>デル（タカルールモデル）の構築を目的に、</p> <p>(1)コミュニティ自身で参加型村落開発事業を円滑に実施できる支援システムの開発、</p> <p>(2)タカルール県における村落開発支援システムの形成、</p> <p>(3)南スラウェシの状況をふまえた村落開発関係者研修プログラムの作成</p> <p>具体的には、PLSD 研修コース実施、住民のニーズに即した参加型村落開発支援のための行政システム（SISDUK）開発、スラウェシ州に適した参加型地域社会開発（PLSD）研修モジュール開発、参加型村落開発モデルを導入するための基礎的政策環境整備など</p>
--	---

(7) 保健・医療

案件名	地域医療行政・サービス能力向上プロジェクト
スキーム	技術協力プロジェクト
分野	保健・医療
目的	対象県における保健医療システムの向上
期間	2005～2009
対象地域	南スラウェシ州内数県
協力内容	保健政策・健康開発ガイドラインや研修モジュールに沿った TOT 研修、事業の財源確保のための県予算分析、保健プログラムの経費の見積り、資源の移動、優先課題の財政需要シミュレーション、政策指向の調査を実施して政策形成に反映、有効事例を基に、ガイドライン・政策策定支援などの予定

案件名	母と子の健康手帳プロジェクト
スキーム	プロジェクト方式技術協力
分野	保健・医療
目的	母子健康手帳の普及を通じ、母と子が質の高い母子保健サービスを享受し、母親の健康な生活のための意識や行動を改善
期間	1998～2003（うち南スラウェシ州支援：2001～2003）
対象地域	北スラウェシ州、西スマトラ州、ジョグジャカルタ州、バリ州、西ヌサテンガラ（NTB）州、東ジャワ州、南スラウェシ州、ブンクル州
協力内容	母子手帳普及、各種セミナー・研修の実施、母子健康手帳の改訂、母子健康手帳の財政システムの確立支援等

案件名	スラウェシ地域保健強化プロジェクト
スキーム	プロジェクト方式技術協力
分野	貧困対策・村落開発
目的	地域の医師、助産師、検査技師等の医療従事者の人材育成と、各県の衛生部長の保健計画の策定・実施に関する技能向上
期間	1996～2001
対象地域	ピンラン県、ブルクンバ県、パレパレ市、ウジュンパンダン市

協力内容	<p>南スラウェシにおいて、医師、助産師、検査技師等の医療従事者の人材育成と、衛生部長の保健計画の策定・実施に関する技能向上を目的として、</p> <p>(1)保健所等への問題解決志向型アクションリサーチ (PROAR) 手法(*)の導入、(2)地域の検査所、県病院の検査室、保健所における検査システムの導入と精度の確保、</p> <p>(3)地域保健管理者の育成、</p> <p>(4)助産師／看護師等母子保健関連の人材育成</p> <p>の4分野の協力活動を行なった。</p> <p>(*)PROAR 手法：実際ある問題解決に向けてその原因を探り、データに基づいた解決法を検討・実施し、その結果を自分たちで評価し計画を繰り返し作成する方法。本プロジェクトで開発し、実践された。</p> <p>パイロット地域内の保健所を中心とした64の「小さいプロジェクト」実施</p> <p>PROAR 手法に関するマニュアル作成、研修及びセミナー開催</p> <p>中央検査室、地域の病院、保健所の検査室において、臨床検査の精度保証のシステムの定着化</p>
------	--

4 南スラウェシ州教育計画、JICA 教育協力案件およびドナー協力の動向把握

4-1 9年義務教育完全普及政策の推進

現在教育省では、9年基礎教育の義務化達成を強力に推進しており、全国運動を拡大している。2004/2005年の時点で85.22%の前期中等教育の総就学率全国平均を、2008/2009年度に96.46%達成を目標として、現在様々な施策を展開している。また、就学機会拡大と同時に、教育の質向上推進を掲げ、その指標として全国統一卒業試験の平均点（前期中等教育終了時）7.5（2004/2005年6.28）、学校の主体的運営(School-Based Management)普及率70%達成を目標としている。

南スラウェシ州教育局でもそれに呼応して、現在76.32%(2005年)の前期中等教育総就学率を目標年には96.46%に向上させるべく、毎年の到達目標を設定している(表1)。具体的方策としては、マッピング、施設整備（校舎建設、教室増設、改修）、小中併設、公開中学校・通信教育拡大、教材・メディア整備、教員資格取得研修、コミュニティ・学校委員会役割向上、調整・モニタリング・評価活動が挙げられている。

表 4-1：南スラウェシ州総就学率の現状と到達目標値

	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年
初等教育	109.92%	109.18%	109.68%	109.56%	109.90%
前期中等教育	76.32%	81.35%	86.81%	91.47%	96.46%
後期中等教育	51.86%	55.31%	59.24%	63.18%	67.10%

教育の質向上計画としては、卒業統一試験を指標の一つに設定し、2009年に平均7.5以上を到達目標としている。州内で未資格教員（学歴が基準以下の教員）が小学校で36.52%、中学校で21.50%となっており、2009年までにこれらの教員に対する研修を実施することとしている。年毎の研修対象者数は表3に示すとおりで、合計で小学校教員5,617人、中学校教員3,604人となっている。

表 4-2：南スラウェシ州中学校卒業統一試験スコアと到達目標値（2005）

	イ語	英語	数学
州平均	6.64	6.79	7.44
全国平均	6.64	6.16	6.57
州目標値(2009)	7.50	7.50	8.00

表 4-3：南スラウェシ州教員資格向上研修対象者数

	小学校教員	中学校教員
2007年	1,872人	1,201人
2008年	1,873人	1,202人
2009年	1,872人	1,201人
合計	5,617人	3,604人

これら基礎教育のアクセス向上、質向上施策は、現在のところ全て教育省初等中等教育運営総局予算が財源として見込まれている（地方政府委任事業－De-concentration Budget－として実施予定）。

州基礎教育普及計画に対応して、各県/市でも総就学率、中途退学率、留年率、施設整備、卒業統一試験スコア、学校の主体的運営普及などの到達目標設定を行っている。学校の主体的運営の実施状況は、現在各県/市で20～30%程度と認識されている。

また、州EFA行動計画で、基礎教育サブセクター開発指標として、次の15を設定している。

初等教育		前期中等教育	
①	小学校教員の資格保有率	⑧	中学校理科実験室普及率
②	小学校就学率	⑨	中学校就学率
③	小学校卒業試験スコア	⑩	普通中学校卒業試験スコア
④	普通小学校中途退学率	⑪	宗教中学校卒業試験スコア
⑤	宗教小学校中途退学率	⑫	普通中学校中途退学率
⑥	普通小学校留年率	⑬	宗教中学校中途退学率
⑦	宗教小学校留年率	⑭	普通中学校留年率
		⑮	宗教中学校留年率

4-2 州中期教育開発計画

州中期教育開発計画（2004～2008年）における重点項目は、次に示すとおりである。

1)	MSSの開発・実施・モニタリング
2)	英才教育実施校設立推進（全教育段階、バイリンガル教育、全寮制など）
3)	活動中心のダイナミックな学習（授業）の推進
4)	地域のニーズや専門性に即した科目・プログラムの開発
5)	教員の能力・資格向上（小学校教員－D3/学部卒、中学校教員－学部卒、高校教員－学部卒、修士修了レベルに、資格/能力とニーズに応じた採用）

6)	学校資機材整備、施設拡充（実験室、語学ラボ、学習リソースセンター設立、新規校建設、教室増設など）
7)	学校マネジメント強化（質向上のためのマネジメント、マネジメント評価システム開発など）
8)	教育データベース構築（教員、生徒、設備・備品など）
9)	経済的理由で就学困難な優秀な生徒・大学生に対する支援
10)	教育改善における地域社会・コミュニティの役割の活性化

重点項目2に関しては、州英才教育実施モデル校設立計画（各県/市に幼稚園、小学校、中学校、高校で1校を指定し、県/市からの申請に対し州予算から補助金を給付、費用分担）が2006年度より始動しており、現在対象高校のマッピングが行われている。

4-3 JICAの同州教育協力計画の把握

- JOCV,SVによる協力：私立マリノ高校（優秀校）に理科教員、観光専門学校に日本語教員、職業高校に各種職業科教員が平成16年ごろまで派遣されていた。
- 平成19年度より識字教育、理数科教育のJOCV派遣予定

4-4 他ドナー教育協力動向分析

(1) 南スラウェシ州における州レベル教育分野事業調整の状況

- 州レベルに「プログラム調整技術チーム（Tim Teknis Koordinasi Program）」が正式に（州知事の承認書—SKにより）発足
- 南スラウェシ州教育分野ドナー調整会合：Donor Harmonization Meeting
これまで2006年2月に1度開催されただけで、その後開催予定なし。
ドナーマッピングもまだなされていない様子。

(2) WB-Basic Education Project (BEP)

- 実施期間：1999～2006（今年終了）
- 州内全県/市対象
- 9年基礎教育（初等教育＋前期中等教育）対象
- 施設整備、マネジメント向上、質向上などを支援
- 従来から懸案だった小学校の統合の推進に貢献
校長の失職問題が絡むため、県政府のイニシアティブによって差がある
- 同案件終了後も、基礎教育のニーズはまだまだ存在する

(3) WB-Kecamatan Development Project（教育コンポーネント）

- 実施期間：2005～
- 南スラウェシ州では Kab. Tana Traja 1県を対象
- 他のサイトは次の通り
西スラウェシ州—Kab. Polewali, Kab. Mamasa(2県)

北スラウェシ州－Kab. Bolaang Mongondow, Kab. Minahasa Selatan(2 県)

南カリマンタン州－Kab. Barito, Kab. Hulu Sengai Utara(2 県)

- 従来の KDP に昨年から新たに教育コンポーネントが追加された
- Kab. Tana Toraja では、小学校 5 SD/MI 中学校 2 SMP/MTs を支援
- ブロックグラントを配賦し、郡で用途を検討してもらうという方式
- 現在、活動のうち、まだ施設整備が大半を占め、質向上の活動が少ないことが課題
- 実施体制は、郡教育ファシリテーターとして、指導教員、教育局行政官、教育委員会、コミュニティリーダーなどを養成し、郡の支援を行っている
- 県レベルのファシリテーターの養成も期待されるレベルに達していないことも課題
- TOT 研修では、トレーナーを USAID など他のドナーと協力・共有している

(4) USAID-Decentralized Basic Education(DBE)1,2,3

フェーズ 1 : 2005～2007

フェーズ 2 : 2007～

サイト選定:

- DEB1,2,3 とも Kota. Palopo, Kab. Soppeng, Kab. Pangkep, Kab. Enrekang, Kab. Jeneponto の 5 県を対象
- サイト選定は、バベダ、教育局、USAID の協議で決定
- 選定基準: 州開発計画における空間計画 5 地域から各 1 県
県知事の教育に対するコミットメントの高さなど
- 対象 5 県では、教育以外に保健や給水支援も実施されているとのこと (県によって組み合わせが異なる)
- 各コンポーネントとも、学校に対するブロックグラントの配賦はなし
- フェーズ 2 ではフェーズ 1 のサイト 5 県のほかに 3～5 県の新規対象県が加えられる予定
- フェーズ 2 のサイト選定は 8～9 月頃に行われる予定
- 将来的には州内 20 県/市を対象にするという計画もあるが未確定
- 中央レベルでの C/P は社会福祉・貧困削減調整大臣であり、教育省ではなく、州レベルでは、BAPPEDA が窓口となっている
- DBE チームは対象県と直接プログラムの運営にあたっているため、プログラム開始以降は州教育局への進捗報告はほとんどなく、同局では内容をほとんど把握できていない (教育局中等教育担当者談)。

DBE1: 教育マネジメント向上支援

- 初等教育のみ
- 小学校レベルマネジメント向上
- フェーズ 1 では学校対象に学校向上計画(RIPS/RPS)作成方法を指導
- フェーズ 2 から県レベル行政キャパビル (県教育局だけでなく、教育委員会や議会) も対象とし、前期中等教育も対象となる予定

DBE2: 教員研修

- 初等教育のみ
- クラスターベースの教員研修

- UNESCO で開発された CLCC=PAKEM—Active, Effective, Joyful Learning を採用
- 1 県につき 2 クラスター（1 クラスター：8～10 校）を対象
- 各クラスターに MI が 1 校含まれている
- 5 県で合計 88 SD/MI 対象

DBE3: ライフスキル教育

- 前期中等教育のみ
- 各県 2 校（SMP/MTs）を対象
- アカデミック（主要教科教育）、ノンアカデミック（芸術や職業教育）両方の教員研修
- DBE1,2 と開始の足並みが揃わず、遅れて実施

(5) UNESCO/UNICEF-Creating Learning Community for Children(CLCC)

- 実施期間：2004～2009
- サイト Kab. Banteang, Kab. Takalar, Kab. Bone（3 県）
- 初等教育対象
- PAKEM 教員研修、学校マネジメント研修など

(6) Plan International (Preschool)

- サイト Kab. Jenepont（1 県）
- 就学前幼児対象

以上のレビューにより、JICA 前期中等教育改善支援のサイト選定にあたっては、WB-KDP および USAID-DBE1,2,3 のサイト（特にフェーズ 2）との重複は回避されるべきという点が留意事項として引き出される。

5 要望調査票取り纏め支援

南スラウェシ州地域開発計画局に派遣されている渡辺専門家および MFO 代表の橘氏が州 C/P との協議を進めており、両氏から基礎教育分野の要望調査を引き継いだ。7 月下旬から 8 月上旬にかけて平成 19 年度要望調査として、次の基礎教育 2 案件の要望調査票（和・英）の取り纏め支援を行った（詳細は別添資料を参照）。

- 南スラウェシ州小学校校舎建設計画（無償資金協力プロジェクト）
Primary School Rebuilding Project in South Sulawesi Province
- 南スラウェシ州前期中等教育改善総合計画（技術協力プロジェクト）
Integrated Program for Junior Secondary Education Improvement
in South Sulawesi

6 JICA 教育協力案件の紹介セミナーの実施

6-1 REDIP/IMSTEP に係る On-Site Seminar 実施

インドネシア教育大学理数科教育学部長より、IMSTEP のパイロット校にて 8 月 12 日(土)授業研究会が実施されるとの連絡を受け、州 C/P にとって JICA 教育協力の具体事例を直接見学できる絶好の機会と判断した。前日の 8 月 11 日(金)に REDIP のバンテン州のサイト見学も組み合わせることが可

能となり、「JICA 教育協力サイトセミナー」を企画し、州教育局長も含む3人の州 C/P の参加が可能となった。表 6.1-1 が示すとおり、8月10日～13日の日程で、教育省初中等教育総局との協議、REDIP-G ワークショップ参加、REDIP バンテン州セラン県サイト訪問、IMSTEP パイロット校授業研究会見学というかなり詰まった日程となった。詳細は別添の出張報告を参照されたい。

表 6-1：JICA 教育協力セミナー（第一部：活動視察および関係者との意見交換）

月日	午前	午後	宿泊
8月10日 (木)	マッカラー-ジャカルタ移動 (GA651)	教育省初中等教育運営総局との協議 REDIP-G 進捗報告会参加	ジャカルタ
8月11日 (金)	ジャカルターセラン移動 (車両) セラン県 REDIP-KIT と面談 タタカン郡 TPK との面談	セラン-バンドゥン移動 (車両)	バンドゥン
8月12日 (土)	IMSTEP - Piloting School SPMN12 Bandung における校内 授業研究活動見学	UPI チームとの意見交換 バンドゥン-ジャカルタ移動 (車両)	ジャカルタ
8月13日 (日)	ジャカルターマッカラー移動 (GA610)		

6-2 州レベル関係機関に対するセミナー開催

州教育局行政官、宗教省州事務所マドラサ担当官、地域開発計画局教育担当官など約30人対象に、主に REDIP、IMSTEP の手法、特徴、成果を紹介するセミナーを8月31日(木)に州教育局にて開催した。同セミナーには、州教育局初中等教育担当官以外に州地域開発計画局教育担当官(3名) 宗教省マドラサ教育担当官(2名) 大学関係研究者(7名) 計40名が出席した。州教育局長は海外出張のため、欠席で、副局長が開会・閉会の辞、中等高等教育課長が進行を務めた。

表 6-2：JICA 教育協力セミナー（第二部：紹介セミナー）

9:00	Day 1 (Aug. 31) Socialization Opening Ceremony Report on REDIP by Kasubdin Opening Address by Kadis Remarks by JICA-MFO
9:30	
10:15	REDIP and IMSTEP Overview (JICA Expert)
10:45	Comments on the On-Site Seminar (Dinas Pendidikan)
11:00	Break
11:30	Q & A
12:00	On-Going Quality Improvement Programs in South Sulawesi (Dinas Pendidikan)
13:00	Break (Lunch)
14:00	Discussion on Implications from JICA's Technical Cooperation (All Participants)

開始が30分ほどずれ込んだ以外は、ほぼ表3.7.2-1のプログラムの通りの進行となった。開会式後、添付のPP資料に沿って筆者からREDIP,IMSTEP/SISTTEMSについて、JICA-MFOプログラムオフィサーよりボトムアップ方式の教育計画研修（REDIPの一部）についてそれぞれ解説を行った。

質疑応答の前に、3.7.1のJICA教育協力セミナー（第一部）の参加者よりREDIP,IMSTEPの活動に関するコメントがあった。REDIPに関しては、現在ちょうど活動のプロポーザル審査期間で、県教育局担当者、指導主事、宗教省件事務所担当官、郡教育開発チーム（TPK）メンバーとの意見交換を行ったが、実際の担当者活動の教育質向上、運営能力向上における有効性についての意見が多く、実際の活動も是非見学したい、もっとじっくり意見交換をしたかったが視察の時間が限られていたのが残念だった、などの意見であった。さらに、IMSTEPの公開授業や研究協議会については、非常に見て分かりやすく、パイロット校で授業研究が日常的に取り組みされていることが非常に印象的であった。世銀の案件などで紹介されたアクティブ・ラーニングやPAKEM、最近教育省が普及を進めているクラスルーム・アクション・リサーチなどとの明確な違いを知りたい、などのコメントが出された。

REDIP,IMSTEP/SISTTEMS紹介プレゼンテーションに対する質疑としては、次のような事項が挙げられた。

- 対象県選定の基準はどうなっているか
- REDIPのフォーカスは質改善なのか、量的拡大なのか
- 県との予算分担は具体的にどのように行われているか
- REDIPにおいて学校委員会と校長との連携はあるのか
- 州側のJICA案件の具体的実施日程は既にあるのか
- 現場の多様なニーズに対応することは理想的なようで、実は調整が大変だと思うが、実際はどうか
- 現場（学校、TPK）での技術支援は具体的にどのように行われているのか
- 過去の事例からグッド・プラクティスは紹介しているのか
- 住民参加というが具体的にどのような活動への参加が組み込まれているのか
- 教育省が普及を進めているクラスルーム・アクション・リサーチであるが、至る所で研修が行われている。しかし、学校現場で実践している教員はごくわずかである。REDIPやIMSTEPでは実践の状況はどうか。

新規協力案件へのコメントとしては、次のようなものが挙げられた。

- 対象県はUNICEF-CLCCやUSAID-DBEなどとの重複を避けるべき。
- 初等教育支援のドナー案件では、教員研修のクラスターを既存のものに沿わず、案件ごとに新たなクラスターを作っており、効果的ではない。
- 州との連携・調整をしっかりとしてほしい（他ドナーは現在調整に問題が多い）

上記の中で、特に三つ目のコメントに関連して、議論が活発化した。現在USAID-DBEが教育省および教育局をC/Pとせず、バベダと業務を進めており、サイト選定の情報も他局と何も共有されていないことなどに批判が集中した。この議論の締めくくりとして、州教育局副局長が、世銀、AusAID、UN、USAIDなど過去および進行中の各種援助案件の影響の分析を急ぐ必要があり、州政府としてドナーマッピングを行い、ドナーに対しても提言を行っていくことの必要性を強調した。

本セミナーの最後に、州教育局を中心とした州政府として、JICAの基礎教育分野における支援の開始を歓迎し、可能な限りの協力・調整を行っていくとの意向が示された。二者協力における留意事項として次の三点が挙げられた。